雲南市肥料価格高騰対策事業補助金について

1. 趣 旨

国が実施する肥料価格高騰対策事業(価格高騰分の70%支援)に伴い、残る農業者負担30%に対して、島根県が15%を支援するのに併せ、残りの15%を支援すること通じて、農業経営に及ぼす影響を緩和するものです。

2. 支援対象者

国が実施する肥料価格高騰対策事業に申請する農業者

3. 支援対象となる肥料

令和4年秋肥及び令和5年春肥として購入した肥料 (秋肥は本年6月購入分まで遡って対象)

4. 補助金算定方法

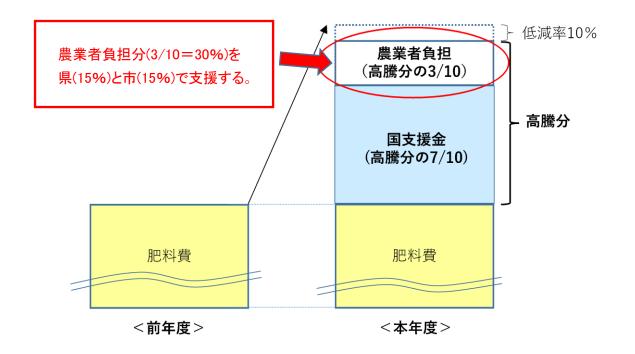
支援対象者が購入した上記肥料費に対して、前年からの価格上昇率や使用量低減率(化学肥料低減の取組)により肥料コスト増加分(高騰額)を算定し、その15%を補助します。

【補助金算定式】

- ◆補助額 = 肥料コスト増加分 × 0.15
 - ●肥料コスト増加分=当年の肥料購入費-(当年の肥料購入費÷価格上昇率÷使用量低減率)

※価格上昇率:国が本年と前年の農業物価統計から算出(秋肥は1.4、春肥は国今後提示)

※使用料低減率:国が使用量低減には時間を要すことを考慮し、本年秋肥及び来年春肥 の使用量低減率は1割(0.9)とする。



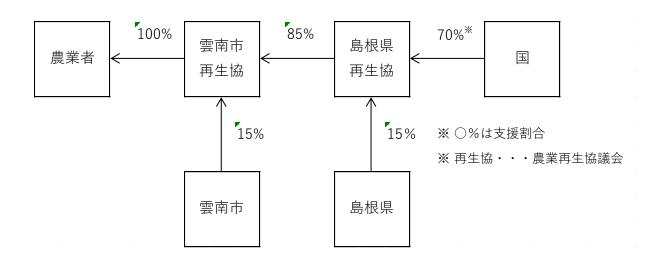
5. 雲南市の支援額(概算)

約15,000千円(令和4年12月補正予算案に計上予定)

6. 市内農業者への総支援額(概算)

国約70,000千円+県約15,000千円+市約15,000千円 = 約100,000千円

7. 補助金交付の流れ



8. 農業者への事業の主な周知方法

●秋肥・JAより事業該当見込み農業者へ個別に周知文書の配布 市よりHP、告知放送及び文字放送で周知 (〃) ●春肥・JAより農業者へ個別に周知文書の配布、営農座談会等での事業説明 (予 定) 市より令和5年産水稲細目書説明会等で事業説明 (〃) 市よりHP、告知放送及び文字放送で周知 (〃)